

平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	放課後児童クラブ整備費		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成6年度		担当課室	育成環境課		杉上 春彦	
会計区分	年金特別会計子どものための金銭の給付勘定		施策名	Ⅲ-1-4 児童の健全な育成及び資質の向上に必要なサービスを提供すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	児童手当法第29条の2		関係する計画、通知等	放課後児童クラブ整備費の国庫補助について (厚生事務次官通知 昭61.5.15厚生省発児第107号) 子ども・子育てビジョン(平22.1.29 閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	放課後児童クラブを利用できない児童を解消するため、放課後児童クラブの設置促進を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	放課後児童健全育成事業を実施するための放課後児童クラブの整備(創設)に要する経費を補助する。 ○実施主体:都道府県・指定都市・中核市・市町村・社会福祉法人等 ○補助率:1/3(都道府県1/3、市町村・社会福祉法人等1/3) (都道府県・指定都市・中核市2/3) ○基準単価:放課後児童クラブ室(21,504千円)						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		当初予算	3,619	3,621	3,656	2,287	2,287
		補正予算					
		繰越し等	▲ 33	▲ 1,473	▲ 6	6	
	計	3,586	2,148	3,650	2,293	2,287	
	執行額	2,519	2,148	2,272			
執行率(%)	70	100	62				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(24年度)
	本事業は、放課後児童クラブ整備に対し補助を実施するものであり、成果目標を示すものではない。	成果実績	-	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	360か所の児童厚生施設等整備を実施。 (児童館77か所、放課後児童クラブ室283か所)	活動実績 (当初見込み)	か所	420 (496)	350 (464)	360 (464)	- (319)
単位当たりコスト	(6百万円 / 1か所)		算出根拠	単位当たりコスト=X/Y X=執行額(2,272,593千円)、Y=整備か所数(360か所) (児童館 742,795千円、放課後児童クラブ室 1,529,798千円) 算定:2,272,593千円 ÷ 360か所 = 6,312千円			
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	放課後児童クラブ整備費	2,287	2,287				
	計	2,287	2,287				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	子ども・子育てビジョンに基づき、放課後児童健全育成事業等を実施するための施設整備を行う事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	子ども・子育てビジョンに基づく事業であり、ビジョンに沿って国が事業の推進を図る必要がある。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	予算件数に対して実績件数が達していないためと、自治体からの国庫補助協議において、協議額が国庫補助基準額に達しないものがあつたためと考えられる。
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	－
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	実支出額と基準額を比較して、補助金の額を算定している。
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	－
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	本事業の交付要綱に、国1/3、都道府県1/3、市町村等1/3(実施主体が都道府県・指定都市・中核市の場合は2/3)の負担割合が定められている。
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	本事業(施設整備)の実施に必要な工事費及び工事事務費を補助対象としている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	実施主体へ補助することで、放課後児童健全育成事業等を実施するための施設整備の推進につながっている。
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	－
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	見込とそれほどの大きな乖離がなく、22年度と比べて23年度は実績が増えている。
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	－
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	地域のニーズに基づく放課後児童健全育成事業等を実施するための施設整備に対する補助事業であり、完成後は各施設の計画に沿って運営されている。
点検結果	子ども・子育てビジョンにおいて放課後児童クラブ利用者数の増加が主な数値目標として挙げられており、放課後児童の「生活の場」となる施設整備を推進する必要があり、待機児童の解消及び健全育成に資する事業である。重要性の高い事業であり、各点検項目による評価も妥当である。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性などの評価は概ね妥当であることから、執行率を上げる工夫・改善を図ること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	－		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>○平成19年度予算執行調査における見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が策定した次世代育成支援行動計画等に位置づけられた整備計画のみを事業対象とする。 ・年長児童用設備の整備及びニーズに応じた適切な開館時間の確保を必須化する。等 <p>●上記の対応</p> <p>実施要綱や採択方針を改正して対応している。また、審査時に上記の見直し事項について確認した上で決定している。</p>			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	0843	平成23年行政事業レビュー	0752

※平成23年度実績を記入

厚生労働省
2,272百万円

〔 交付申請書の内容審査、交付 〕

【補助】

A.
都道府県、指定都市、中核市
2,272百万円(360か所)

〔 市町村等への間接補助 〕

【補助】

B
市区町村、社会福祉法人等
1,464百万円(42か所)

〔 児童厚生施設等整備の実施 〕

施工業者

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

国庫補助基本額

- ・大型児童館
(A型) 1㎡当たり 370,600円
(B型) 555,952千円
- ・大型児童センター 64,914千円
- ・児童センター 48,656千円
- ・小型児童館 32,298千円
- ・放課後児童クラブ 21,504千円

国庫補助率 1/3

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A. 東京都			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	児童厚生施設等の施設整備に必要な工事費	380			
計		380	計		0
B. 荒川区			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	児童厚生施設等の施設整備に必要な工事費	55			
計		55	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	児童厚生施設等整備	380		
2	福岡市	児童厚生施設等整備	163		
3	埼玉県	児童厚生施設等整備	97		
4	茨城県	児童厚生施設等整備	92		
5	静岡県	児童厚生施設等整備	73		
6	栃木県	児童厚生施設等整備	61		
7	仙台市	児童厚生施設等整備	60		
8	千葉県	児童厚生施設等整備	57		
9	滋賀県	児童厚生施設等整備	57		
10	群馬県	児童厚生施設等整備	56		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	荒川区	児童厚生施設等整備	55		
2	豊島区	児童厚生施設等整備	54		
3	港区	児童厚生施設等整備	32		
4	小金井市	児童厚生施設等整備	28		
5	江東区	児童厚生施設等整備	23		
6	北区	児童厚生施設等整備	23		
7	文京区	児童厚生施設等整備	20		
8	立川市	児童厚生施設等整備	16		
9	多摩市	児童厚生施設等整備	14		
10	八王子市	児童厚生施設等整備	14		